

経済産業省の「再エネ業務管理システム」の閲覧に係る
追加報告徴収の受領について

2023年3月6日
関西電力株式会社

当社は、当社社員が関西電力送配電株式会社の保有するID・パスワードを用いて、経済産業省（以下、同省）が管理・運営するWEBサイト「再エネ業務管理システム※」（以下、当該システム）にアクセスし、当該システムの情報を閲覧していたことを確認し、同省に報告するとともに、同省から報告徴収を受領しました。当社は、本報告徴収に基づき事実関係の調査を行うとともに、原因分析および再発防止策等を取りまとめ、2月24日、同省へ報告しました。

[\[2023年2月24日お知らせ済み\]](#)

当社は、本日、同省から追加の報告徴収を受領しました。閲覧した情報の詳細について、報告を求められており、今後、調査、確認を行い、報告徴収に速やかに対処してまいります。

※経済産業省が保有し、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ特措法）」に基づき、再生可能エネルギー発電事業計画の認定情報等を管理する業務用システム。一般送配電事業者は自社供給区域の認定事業者の情報へアクセスできるアカウントが付与されている。

以上